

平成十七年十月六日提出
質問第一〇号

外務省在外職員の住居手当に係る非課税問題などに関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省在外職員の住居手当に係る非課税問題などに関する質問主意書

- 1 平成十七年九月一日現在における外務省在外職員は何名いるか。
- 2 1の在外職員中、住居手当を受けている人数と総額如何。
- 3 各在外公館の住居手当と一人当たりの受給平均額はいくらになるか。
- 4 3で提示された金額は、現地の物価水準、社会通念に照らして妥当な額と考えるか。
- 5 平成十七年九月一日現在における外務省の本省職員は何名いるか。
- 6 5の本省職員中、住居手当を受けている人数と総額、一人当たりの受給額如何。
- 7 在外職員と本省職員の住居手当には著しい乖離があるが、この根拠如何。かかる乖離は社会通念上認められると考えるか。
- 8 本省職員の住居手当に対する課税がなされているか。
- 9 在外職員の住居手当に対する課税がなされているか。
- 10 9に関して課税がなされていない場合、その根拠はどこにあるか。かかる対応が妥当と考えるか、外務省、国税庁双方の見解をうかがいたい。

11 住居手当を用いて在外公館にプール金や裏金が作られていた事例はあるか。
右質問する。